

令和7年度 事業計画書（案）

特定非営利活動法人 石の里広島

1. 事業実施の方法

生きがい活動支援通所事業（デイサービス事業）とコミュニティバス事業、
石油製品販売業（サヌキ広島給油所）を重点に、福祉活動等を実施する。

2. 事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

- ① 生きがい活動支援通所事業（デイサービス事業）
- ② コミュニティバス事業
- ③ デマンドタクシー事業（観光タクシー含む）
- ④ 配食事業
- ⑤ 介護予防事業（市包括支援センターより委託契約の機能向上体操教室）
- ⑥ 環境保全事業
- ⑦ 古民家利活用事業（尾上邸）
- ⑧ 江の浦待合所管理事業

（2）その他事業

- ① 石油製品販売業（サヌキ広島給油所）

令和８年度 事業計画書（案）

特定非営利活動法人 石の里広島

1. 事業実施の方法

生きがい活動支援通所事業（デイサービス事業）とコミュニティバス事業、
石油製品販売業（サヌキ広島給油所）を重点に、福祉活動等を実施する。

2. 事業の実施に関する事項

（１）特定非営利活動に係る事業

- ① 生きがい活動支援通所事業（デイサービス事業）
- ② コミュニティバス事業
- ③ デマンドタクシー事業（観光タクシー含む）
- ④ 配食事業
- ⑤ 介護予防事業（市包括支援センターより委託契約の機能向上体操教室）
- ⑥ 環境保全事業
- ⑦ 古民家利活用事業（尾上邸）
- ⑧ 江の浦待合所管理事業

（２）その他事業

- ① 石油製品販売業（サヌキ広島給油所）